

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

議会だより

第114号



題字は岸 信介先生書

2012年(平成24年) 7月20日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査特別委員会 印刷/キッショウ株式会社

<http://www.town.tabuse.lg.jp/>

E-mail:gikaijimukyoku@town.tabuse.lg.jp



シャボン玉とんだ

6月29日

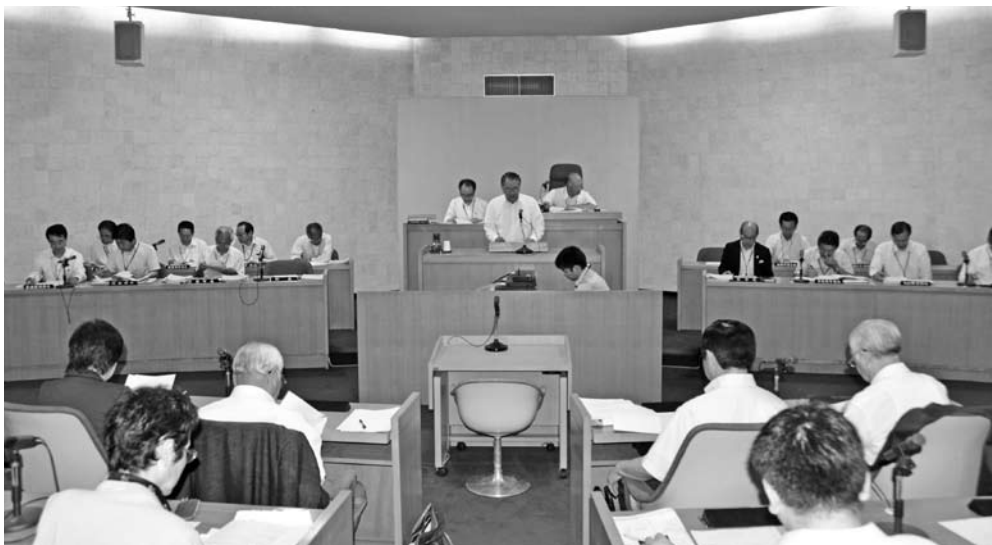
シャボン玉で遊ぶ田布施幼稚園の園児の皆さん

6月定例会	2P
委員会レポート	4P
一般質問 町政と教育を質しました	5P
議会だより113号を読んでの感想です	7P

6月定例会

中学校屋上防水補修などに

総額で 1,101 万円を増額補正



本 会 議 (6月13日)

平成 24 年 6 月定例会は 6 月 13 日から 9 日間の日程で開催されました。本定例会では、町長報告 4 件及び専決処分 3 件、予算 1 件、条例 2 件、人事 1 件の計 7 件の町長報告及び議案の審議結果は次のとおりです。町長報告及び議案の審議結果は次のとおりです。初日の本会議では、3 人の議員が一般質問を行いました。

町長報告

- 繰越明許費(一般会計) 3千円
- 5事業 1億547万
- 繰越明許費(下水道事業特別会計)
- 1事業 138万円
- 町営住宅使用料に関する債権放棄
- 田布施町土地開発公社事業等

●繰越明許費とは
何らかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込みがある経費(例えば、地元との調整が長引いて工事が遅延したなど)について、翌年度にわたって事業の実施を認めようとするものです。

専決処分

●**税条例の一部改正**
地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正したものです。
(主な内容)

○町民税
・東日本大震災に係る被災地居住用財産の敷地に係る譲渡期限の特例を3年から7年に延長するもの。

・同震災に係る住宅借入金等特別控除の適用期間等の特例を改正するもの。

○固定資産税
・24年度の評価替えに伴い、住宅用地に係る据置特例を25年度まで段階的な経過措置を講じた上で廃止するもの。

【賛成多数】

●**都市計画税条例の一部改正**

地方税法の一部改正に伴う固定資産税関係の改正と条文整理です。

【賛成多数】

●**国民健康保険税条例の一部改正**

地方税法の一部改正に

伴い、大震災により滅失した居住用財産の敷地に係る譲渡期限の特例が延長され、長期譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税特例を適用するものです。

【全員賛成】

●専決処分とは

議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うことで、専決処分をすれば、議会が議決したのと同じ効力を発生します。

この専決処分には次の2つの場合があります。

- ① 条例、予算などについて、町長が緊急を要するため議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかである場合
- ② 議会が議決により指定した軽易な事項の場合

このたびの専決処分は①のケースとなります。

24年度補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ1101万6千円を増額し、予算総額を53億5401

万6千円とするものです。

主な歳入

諸収入

1085万1千円

主な歳出

地域介護・福祉空間整備等交付金返還金

444万7千円

施設開設準備経費特別対策補助金返還金

350万7千円

中学校防水補修経費

384万3千円

(中学校屋上の防水コートが強風で破損し、約519平米の面積の修繕を要するものです。)

土地開発基金積立金

97万7千円

【全員賛成】

条 例

課設置条例の一部改正

住民基本台帳法の一部改正による「外国人登録法の廃止」に伴い、課の分掌事務を一部改正するものです。

【全員賛成】

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

住民基本台帳法の一部改正による「外国人登録法の廃止」に伴い、条文整理を行ったものです。

【全員賛成】

人 事

固定資産評価審査委員会委員の選任



小川正一氏

町固定資産評価審査委員会委員の小川正一氏(川西)の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任するものです。

【全員賛成】

その他

陳情取下げ

(陳情名) どぶろく製造を勘案した起業拠点施設設置について(取下げの理由) 事業中止のため

【全員賛成】

あなたの要望はこうなりました



県道光柳井線(岸田交差点)

陳情 ◎県道光・柳井線の歩道、自転車道及び右折車線の設置について
提出者 西田布施地域連合自治会長 藤兼 榮外2名

【採択】

臨時会

7月18日

町長提出議案

工事請負契約の締結

麻郷小学校のグラウンド造成工事です。吉次建設が地域限定型一般競争入札で落札、契約額693万3196円、工期は平成24年12月10日までです。

【全員賛成】



工事予定の麻郷小学校グラウンド

委員会レポート

経済厚生

経済厚生委員会は 6 月 15 日に開催し、平成 24 年度一般会計補正予算の予備審査と専決処分 1 件、条例改正 1 件、陳情 1 件を審査しました。

専決処分

国民健康保険税条例の一部改正

Q 特例の内容は何か。

A 地方税法の改正に伴うもので被災地の支援のため、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例です。

【全員賛成】

予 算

24 年度一般会計補正予算 (第 1 号) 予備審査

【全員賛成】

条例改正

印鑑の登録及び証明に関する条例

Q これまで 16 歳以上の外国人は、外国人登録証明書を携帯する必要があったが、どうなるのか。

A 外国人登録法の廃止に伴い、7 月から外国人登録証明書はなくなります。

【全員賛成】

陳 情

県道光・柳井線の歩道、自転車道及び右折車線の設置について

(陳情者)

西田布施地域連合自治会長

岸田団地自治会長

西田布施公民館長

藤兼 榮

築岡正勝

晝田 稔

【採択】



経済厚生委員会 (6 月 15 日)

総務文教

総務文教委員会は 6 月 19 日に開催し、専決処分 2 件、平成 24 年度一般会計補正予算 1 件、条例改正 1 件を審査しました。

専決処分

税条例の一部改正

Q 固定資産税関係では、税負担が増えるのか。

A 土地については、課税評準額が上がるので、経過措置を講じるが、人によっては増税となる。

【全員賛成】

都市計画税条例の一部改正

【全員賛成】

予 算

24 年度一般会計補正予算 (第 1 号)

Q 事業廃止に伴う補助金返還とは、どこにいくら返すのか。

A 介護福祉施設整備補助金は、国に 444 万 7 千円、施設開設準備経費助成金は、県に 350 万 7 千円返還する。

Q 事業廃止の対応策としては、補助金を返還する方法しかないのか。他の対応策はどうか。

A 事業廃止後の施設活用については、具体的

に国から示されていない。

【全員賛成】

条例改正

課設置条例の一部を改正する条例

【全員賛成】

学校給食センターを視察しました

総務文教委員会では 6 名の議員により、学校給食センター施設の視察研修を行いました。当センターでは、中学校 1 校と小学校 5 校の生徒約 1400 人分の給食を調理・配送しています。

施設視察後の意見交換会では、議員から活発な意見や要望が出されました。



給食センター施設の視察 (5 月 10 日)

6月定例会
一般質問

町政と教育を質しました

ただ

成年後見制度

取組みは

國永美恵子

周知は広報などで

長信町長



國永美恵子 議員

Q 成年後見制度が始まって12年になる。町内で後見人が必要と思う事例があったが、すぐには決まらなかった。住民に制度の周知はされているか。

A 制度は町広報や社協だよりに掲載し、町民福祉課窓口パンフレットを備え、相談に答えている。制度利用者は把握しかねる。後見人育成などは社会福祉協議会で取り組んでいる。隙間については、社会福祉協議会とも連携を取りながら対応したい。

施福会との覚書

町長の見解は 國 永

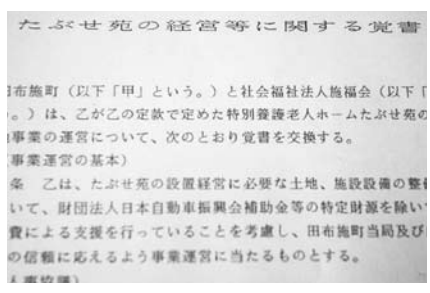
施福会はパートナー 町 長



小学生の通学風景（中央南）

Q 施福会たぶせ苑と本町では平成11年4月1日、覚書が交わされている。民設民営なら町は関与すべき立場にない。しかし、苑と町の関係は覚書により明確。覚書について町長の見解を尋ねる。

A 覚書は、経営等に関して健全な運営や町の財政支援等を定めたもの。町としては引き続きパートナーとして支援していく。理事長発言は直接聞いていない。まわりから入ってきたものは判断できない。無償譲渡等の件では、議会軽視はしていないつもりだ。



たぶせ苑と町との覚書

通学の安全対策

点検と指導は

國 永

積極的に指導

尾崎教育長

Q 文科省の小学生通学路実態調査指示を受け、県は独自に公立学校通学路を点検し、対応を検討するとした。県・県教委・県警と合同であり、点検

後の早期対策が望まれる。本町の危険箇所認識、現況、改修計画を尋ねる。児童・生徒への交通指導はされているか。

A 緊急合同点検は現在、小中学校で実施しており、8月までに取りまとめる。本町では危険箇所把握し「PTA危険箇所マップ」を作り、学校、保護者ともに注意し、少しずつ改善を進めている。交通事故は児童生徒の命にも関わるものであり、積極的に指導している。

日の丸掲揚、君が代斉唱

徹底度はどのくらいか 河内 賀寿

十分徹底

長信町長
尾崎教育長



河内 賀寿 議員

今年3月11日、町役場や公民館の日の丸が半旗になっていた。東日本大震災の報道を思い出し、何だか胸が熱くなった。本町の公の場で、日の丸掲揚、君が代斉唱の徹底度はどのくらいか。最

近の大阪市のような、処分対象にもなるのか。
[A(町長)] 役場関係施設は原則毎日、日の丸を掲揚。君が代斉唱は出初式等式典で行なっている。
[教育長] 各小中学校、公民館、教育施設等で主要行事の際は、こうした習慣が長く受け継がれている。国歌斉唱されないような方は、県も教職員として採用しないと思う。



西田布施公民館の半旗 (3月11日)

職員組合

状況を問う

岡崎

問題ない

町長

[Q] 大阪で職員組合が問題になっている。労使双方に動きがある。職員基本条例が作られた。組合はアンケート調査を不当労働行為として労働委員会に救済申し立てしている。

この様な動きをどう思うか。田布施町の状況は。職員マニュアルがあるが、向上を期待する。

[A] 天の市のことは報道されているが、職員組合だけの問題ではなく市職員全体を通じた組織の問題と考える。毎年大量に処

分が発生しているなど特殊事情を感じる。田布施町では大きな問題はない。懲戒処分件数も交通事故などの限定的なもの。職員基本条例はない。



田布施町職員労働組合室 (町役場内)

町民はできるか

河内

自由な面会質問

自由に面会している

町長
教育長

[Q] 3月23日、二井知事は愛宕山売却反対の住民団体との面会を断わった。団体や個人の個別案件には答えないそうだ。

[A(町長)] 時間の許す限り、多くの方とお会いし、お話をお聞きしている。(教育長) 皆様方のご意見をお伺いすることは職務の一つであり、学校の保護者や各種団体の方とも全員に会っている。校長時代、面会予約者を教頭に会わせて、私自身が会わなかった事もない。

町長の説明責任

町民に説明、回答を 岡崎南海子

回答はする

長信町長



岡崎南海子 議員

[Q] たぶせ苑は当初から話題が多い。民設と言いつつ町からお金が出ている理由を聞きたい。たぶせ苑に関連した私の申し入れ書に回答がなかったが、町民が一般的に町長

に申し入れた時にはどう対応するか。町長自身の案件には町長が回答すべきと思うがどうか。

[A] たぶせ苑は理事長の交代などあったが、一貫して正しい動きをしてきた。

公設から民設に変わったわけではない。当初から民設で財政支援は議会で決議した。

町民からの申し入れは担当課が処理する。また役場内で相談し、町長自身が回答することもある。

議会だより

113号を 読んでの感想です



M・M (60代男性)

表紙を飾る春爛漫の桜「笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」を象徴する風景です。

平成24年度当初予算の提出議案について、活発な議論が展開されているが、町民に直結する諸問題に対する対策の推移は紙面を通してしっかりと見極めていく必要がある。更なる行財政改革を期待します。

議員リレー随筆に一言。

満開の桜と春の嵐に散る花びらは、花の命と人生観を重ねて日本人の心を感じます。また県下屈指の古墳群での遺跡調査。どちらも郷土田布施を題材とした風情溢れる随筆に感動です。

Y・H (60代女性)

仕事の関係で「ジェネリック薬に取り組み」とある小見出しに目が止まりました。

国保税の大幅引き上げを抑制するためには、避けて通れない問題のようです。

ジェネリック薬(後発

医薬品)は、先発医薬品

と同じ効能・効果があるといわれていますが、中々普及しないようです。

一番は、医療関係者の取り組みが必要だと思われませんが、しかし、患者自身も薬への理解を深め、安価なジェネリック薬を要求する知識を持ちたいものです。

山下 博

一年間モニターとして

議会傍聴と議会だよりを讀んだが、この数年間世界の情勢は大きく悪化した。日本の疲弊も酷いものである。国民は濁流に流され必死にもがいている状況ではないか。このような環境下での地方自治は大変であるが、今こそ地方の特性・独自性を発揮して新たな方向に向ける時ではないだろうか。

議会では各種予算や一般質問など多くの議題が審議されているが、私を含む大多數の町民は現状や審議事項の詳細を理解出来ないと感じる。町民のため、今後も議会での審議や行政の舵取り

等最善を尽くしていただきたい。

Y・S (40代女性)

3月定例会では、24年度当初予算等で、一般質問でも多くの課題について議論されています。

1年間通してじっくりと「議会だより」を讀ませていただきましたが、田布施の未来も例外ではなく、とても厳しいものと私たちは強く認識したいと思いません。

もつと若い世代が町政に関心を持ち、疑問を投げかけ、町民の声が反映された議会になることを望みます。

議員の方も町民の代表として、これからも田布施町が少しでも安心して暮らしていける住みよいまちになるよう頑張ってくださいたいと思います。

Y・Y (60代女性)

昨年より特に震災や原発問題など他人事とは思えない深刻な問題が続いています。町では、24年度当初予算で防災対策などの重点施策を慎重に審

査され、町民が生き生きと暮らせる環境整備に取り組まれています。

議会だよりで最も興味のあるQ&Aは、一般に

実生活上身近な問題が幅広く掲載され、現在の町の様子に分かり、大変参考になります。国営ほ場整備の遅れは、農家には大変気がかりな問題です。また、山間部の鳥獣被害には苦慮しています。

M・K (60代男性)

議会だよりを讀み始め、1年が経ちました。この度の表紙は満開の桜の下で楽しそうな様子が出てほしいのぼのとして良いと思いました。

東日本大震災から一年になります。瀬戸内にも同じ規模の地震と津波が来たらと思うと、他人事とは思えません。

この度、東田布施地区、麻里府地区に自主防災会が設立されましたが、避難場所、避難方法、連絡等早急な設立訓練が必要であると思います。

現在は物価等が上がり、年金は下がり、生活

も苦しくなってきましたが、今後の町政に期待しております。

中元一夫

自主防災会についてですが、私が住んでいる海岸付近の地域では、この4月に自主防災会が立ち上がりました。

第一歩として地域の防災連絡網が出来ました。すなわち、「皆さんに連絡する」システムが作られたことになりました。これが軌道にのれば特に高齢化の地域においては、タイミングの良い情報伝達になり、被災防止策の一つとなり、良いことです。

また、次に「避難の方法」が出来れば、近い将来発生するかも知れない大地震(大津波)による被害を極力食い止めることができると思います。

議会モニターの皆さん、一年間大変お世話になりました。

反省と提言



向井 恒夫

私が初めて議員に当選し、議席を得たのが今から約33年前と記憶している。先ずはこの長きにわたるご支援を下さった住民に心より感謝を申し上げます。

昔は地域性に鑑み、地域推薦又は職域の強力な支援を受け議席を得たものです。近年はパソコン行政に代表されるようにデジタル行政への移行が現実のもの

とになりました。この時にあたり、これまでの行政の仕組みも反省し議会のあり方を根本的に変えていく必要を提言します。

先ずは「議員定数の削減」と「議員報酬の改善」が必要と思います。いずれも条例で決めますから、執行部と議会がよく話し合い、市民の理解を期待したいです。

麻郷護国神社



林山 健二

議員リレー随筆

麻郷護国神社が鳥越にあります。幕末、明治維新以来、国家のために殉難された地区戦没者245柱の神霊が奉斎されています。慶応2年に長州藩により創祀された由緒ある神社です。

私たちが麻郷郷友会は、高松八幡宮と共催で、4月1日に慰霊祭を斎行しています。家族を思い、郷土を愛し、御英霊とかけがえのない肉親を亡くされたご遺族の皆様の大変なご苦労があり、今日があります。この教訓を深く肝に銘じ、二度と過ちを繰り返してはなりません。

皆様も4月1日慰霊祭に参拝いただき心を新たにし、後世に戦争の悲惨さを語り継いでいただきたいと思います。

議会広報 モニター10名委嘱

「議会だより」を1人でも多くの人に読んでいただけるようモニター制度を設けて、感想や意見をいただいております。

この度、町内5校区より10名の方々に今回発行の第114号から1年間、モニターをお願いすることになりました。どうぞよろしくお願いします。

(敬称略)

- 國安 和夫 (大田)
- 平永 芳子 (宿井)
- 高田 洋二 (波野市)
- 高瀬しづえ (上ゲ)
- 西本 智美 (矢蔵)
- 西元 満晴 (長田)
- 山下 健司 (新川)
- 山田 淑子 (蓮輪)
- 川向 實 (尾津西)
- 横山 千里 (上組)

議会の傍聴してみませんか

町議会は、定例会(3月、6月、9月、12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。なお、本会議での傍聴席

は30席設けています。

【問合せ先】

議会事務局
☎(52・5800)

9月定例会の日程(予定)

9月11日から24日まで14日間の開催予定です。正式には、9月6日開催の議会運営委員会で決定されます。

議会だより

モニターを募集します

◆応募資格

町内在住の方

◆募集人員

10名

◆任期

平成25年6月1日より26年5月末までの1年間

◆応募・問い合わせ先

議会事務局
☎(52・5800)

編集後記

◎暑中お見舞い申し上げます。議会だより114号をお届けします。

◎いよいよロンドン五輪が開幕です。レスリングのグレコローマンスタイル66kg級には、本町出身の藤村義選手が出場します。6月30日町主催の壮行会で、小学生からの「日本一になる練習」についての質問に「日本一には日本一、世界一には世界一の練習をします。」と人の何倍もの練習に励む努力の人らしく答えていただきました。町政の要諦でもありましょう。

議会広報広聴調査
特別委員会